

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日診療分より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。（公費負担医療の受給者の方含む）

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合の代理の方への発行も含め、明細書の発行を希望されない方は、各病棟事務にその旨をお申し出ください。

尚、入院料に薬剤や検査等が包括される病棟においては、明細書には個別の診療報酬は記載されません。

（対象病棟：1 北・1 南・2 中・3 中）

ご不明な点等ございましたら、各病棟事務にお問い合わせ下さい。